

事前申込不要!

フリーランス新法及び

改正育児・介護休業法等

オンラインセミナー

12/6(金)

13:15~15:30

事業主又は人事・労務担当者

01 | フリーランス法が令和6年11月1日から施行されます【30分程度】

02 | 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正ポイントのご案内【60分程度】

03 | 各種助成金のご案内【30分程度】
(1)両立支援等助成金 (2)キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)

04 | 同一労働同一賃金の取組と支援策について【15分程度】

参加方法【Zoomウェビナーによるオンライン開催】

① 当日、時間になりましたら以下のURL又はQRコードから入室してください。

<https://us06web.zoom.us/j/86003649015?pwd=doaCeHloLOM3oHDnHlwol7YZGay9oE.1>

ID : 860 0364 9015

パスコード: 868387



② 本説明会で使用する説明資料を希望される場合は、11月27日以降に、以下のURL又はQRコードからセンターHP内[セミナーのご案内]のPDFファイルをダウンロードしてください。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/yamanashi/>



③ 後日センターHPにてアーカイブ配信を行いますので、下記のURL又はQRコードから3月28日までの間視聴可能です。

https://www.youtube.com/channel/UCxYd_T3Bvr2qMBLpy-zNf3w



お問合せ

(平日)

9:00~17:00

山梨働き方改革推進支援センター

〒409-3851 山梨県中巨摩郡昭和町河西1232-1
e-mail : yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com

☎ 0120-755-455

🔍 山梨働き方改革推進支援センター

